

令和7年度愛媛県人権・同和教育研究大会 教育長あいさつ

令和7年11月11日（火）
愛媛県県民文化会館

令和7年度愛媛県人権・同和教育研究大会の開会に当たり御挨拶を申し上げます。

本日は、御来賓の皆様、そして、県内各地において人権・同和教育の推進に取り組んでおられる皆様に御参加いただき、本研究大会が開催できますことを、心から感謝申し上げます。

また、7月に四国地区人権教育研究大会愛媛大会を開催した際には、多くの御協力をいただきました。おかげをもちまして、大会を成功に導くことができましたこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、本年は1965年に「同和対策審議会答申」が出されてから60年の節目の年に当たります。60年といえば還暦であり、一巡した暦が再び元に戻ることから、「新たな出発」の意味がございます。人権・同和教育のこれまでの歩みを振り返る時、同和問題の解決を国民的課題と位置付けたこの答申が、今、60年の時を経て、新たな決意を促しているように思われ、この間、生活環境の改善や教育の充実といった具体的な事業が展開され、差別解消に向けた歩みが大きく進んで参りました。同時に、学校や地域社会における粘り強い人権・同和教育により、人権尊重の意識も高めて参りました。

しかしながら、残念なことに差別や偏見は形を変えて現在も存在し、特に、インターネットの普及により、見えない相手からの心ない差別や誹謗中傷が後を絶たない状況です。このことは、一見すると、新しい問題に見えるかもしれませんが、その根底にある、匿名性を利用して相手を安易に傷つけたり、特定の人や集団を排除したりするという差別の本質は、何ら変わっておりません。

私たちは改めて、歴史の教訓に学びながら、現代の課題にもどう向き合うか、考えていく必要があります。

本日御参会の皆様方には、県内各地の研究と実践の交流を通して、互いに学び合い、本大会が、あらゆる差別をなくし、誰もが互いを尊重し合える一歩となることを心から願っています。

結びに、本大会の開催に御尽力いただいたすべての皆様に、深く感謝申し上げます、開会の挨拶といたします。